

げんきいっぽい



令和5年11月1日

ほけんしつ No.9

おうちのひととよんでね

あつという間に朝・夕の冷え込みがきびしい季節になってきましたね。市内では現在、インフルエンザ A型・新型コロナウイルス感染症に罹患している児童・生徒も複数みられます(県内でも多くの学校で学級閉鎖・学年閉鎖やまれに休校もみられます)。インフルエンザ A型(今年は H3 と H1 が現在出ているため、A型に2回感染するリスクがあると言われています)と新型コロナウイルス感染症との同時流行の可能性もあります。今後も規則正しい生活習慣である「早ね・早起き・朝ごはん」に加え「手あらい・換気・三密回避」を心がけ無理をしないようにしていきましょう。

保護者の皆様へ インフルエンザと診断された時の対応について、お知らせです！

インフルエンザで出席停止となった児童が登校を再開する際、医師が記入する「治癒証明書」を提出するのではなく、保護者が記入する「インフルエンザにおける療養報告書」を提出することになります。(新型コロナウイルス感染症も別の療養報告書があります。その他の感染症は今まで通り治癒証明書を提出してもらいます。)

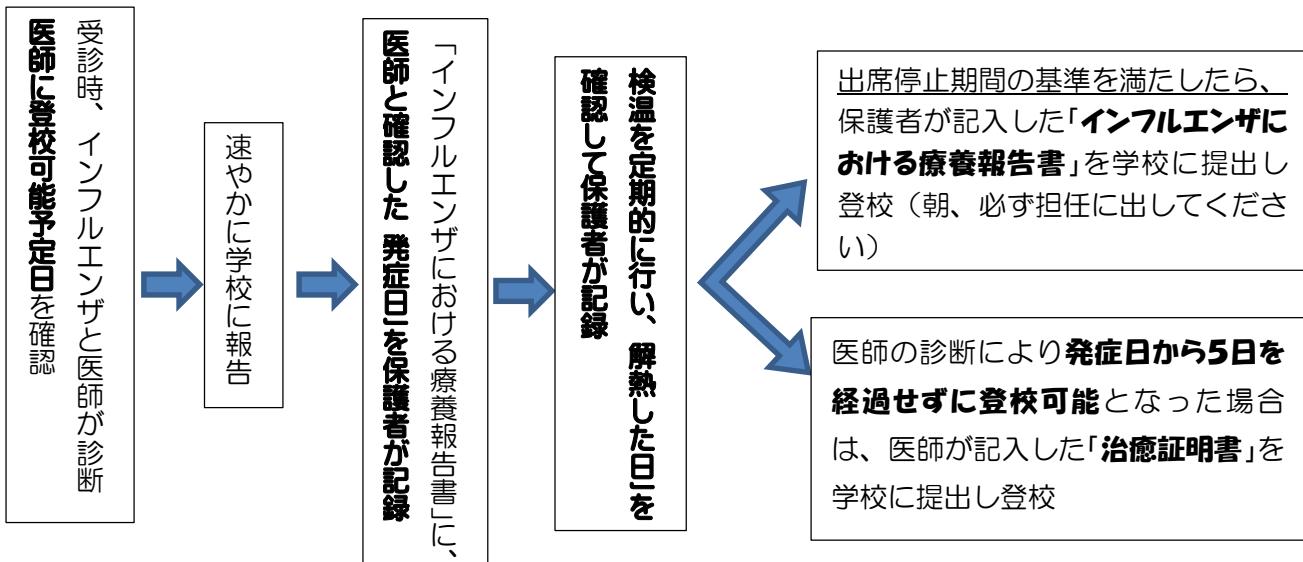
[参考] インフルエンザの出席停止期間の基準（学校保健安全法施行規則第19条）

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

- ①「発症した後5日」とは、発症した日（発熱等の症状が出た日）を0日とし、翌日を1日目として、その日から数えて5日を経過した日となります。
- ②「解熱した後2日」とは、解熱した日を0日とし、翌日を1日目として、その日から数えて2日を経過した日となります。（①②どちらか一方のみの基準を満たした状態では、登校再開とはなりません）

出席停止期間の目安表

発症後日数	0(発症日)	1	2	3	4	5	6	7	8日目
例1 発症から1日目に解熱	発熱	解熱							登校可能
例2 発症から2日目に解熱		発熱	解熱						登校可能
例3 発症から3日目に解熱			発熱	解熱					登校可能
例4 発症から4日目に解熱				発熱	解熱				登校可能
例5 発症から5日目に解熱					発熱	解熱			登校可能



* 「インフルエンザにおける療養報告書」や「治癒証明書」等は小野小HPからダウンロードできます。

時間走の練習が始まりました

11月30日(木)に実施される、時間走記録会に向けて練習が始まっています。
練習前には保健調査票にご協力いただきましてありがとうございました。
健康状態は、日々変化しますので、調査票提出後も、何かありましたら必要に応じて学校にお知らせください。



11月8日は“いい歯の日”よくかんで食べよう



よくかむと……

- ・食べ過ぎを防ぐことができます。
- ・食べ物の味がよくわかります。
- ・口の周りの筋肉をたくさん使うので、表情が豊かになります。
- ・脳の働きを活発にします。
- ・唾液がたくさん出て、むし歯や歯周病を防ぎます。
- ・胃腸の働きを活発にして、消化を助けます。

よくかむことの効能「ひみこのはがいーぜ」

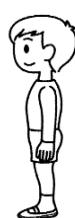
弥生時代の女王卑弥呼が食べていた食事は、玄米や木の実など歯ごたえがあり、かむ回数は現代の食事の約6倍！よくかんで食事をしていた卑弥呼にちなんで、かむことの効能をあてはめた言葉です。



11月の保健目標 「姿勢を正しくしよう！」

姿勢正しく生活するポイントは…

<立ったとき>
背すじをのばし、
あごをかるくひいて
まっすぐ前をみます



<本を読むとき>
イスにふかくすわり
うでをかるく曲げて
本をもちます



<字を書くとき>
ノートと目のきよりは
30cmいじょう
はなします

